

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

小梅議員。

「小梅議員」

それでは、PTA組織と活動について、伺います。

PTAの目的は、学校の応援団として子どもの健全な成長を図ることだと思います。長年続いている団体で組織は在りながらコロナ禍で活動出来ない状況もあつてか、PTAの不要論など、存在意義が問われています。

近く檜山でも厚沢部町の全4小中学校のPTAが廃止され、保護者の会に移行されたと報道がありました。PTAの活動は、子どもを中心に学校と家庭、地域を繋ぐ大切な役割と考えます。そんな中、先月発表された学力テストの結果、檜山小6道内トップ、全国平均上回るの明るいニュースがありました。子どもを取り巻くいい環境、いい土壌が整っているのだと、その上での成果だと受け止めています。

コミュニティスクールの導入とか、情報通信網の発達、それとPTAへの加入が任意だということも踏まえて、これからのPTAの在り方と江差町の現状を日頃より、スポーツ少年団関係で子供達とも、さてはその関連の父兄ともたくさん接点の多い教育長の視点、観点からのお考えをお伺い致します。

(議長)

はい。教育長。

「教育長」

小梅議員のPTA組織と活動についてのご質問にお答えします。

まず基本的な部分でございますが、ご質問にありますとおり、PTAとは子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育団体であり、保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体であります。学校に対する様々な支援を行うなど重要な役割を果たしており、コミュニティスクールの設置など、保護者や地域住民の学校の教育活動への参画が進む中で、その役割はますます大きくなるものと考えられます。

令和3年5月に策定された町の教育大綱においては、子ども一人ひとりに、目が行き届き、温かい教育を提供する町を取り組みの柱に掲げ、学校、家庭、地域、行政が強く連携し、それぞれの役割を目指し、自覚し子どもと向き合うこととしております。

また、教育大綱の指針に沿い、教育活動全般にわたる具体的な目標を掲げる江差町教育推進計画では、計画を構成する学校教育計画、社会教育計画それぞれにおいて、家庭を含めた地域ぐるみによる学校づくりを強化することとしております。

教育に対する保護者や地域の多様な要請に応えていくためには、保護者の皆様に対し、学校の管理運営や教育行政を十分にお知らせるよう努力するとともに、各種教育活動への参画を積極的に求めていくことが必要です。

また、日常的な交流を通じながら、密接な連携を図り、保護者と学校の双方が成長し合う関係性を構築することも大切であり、PTAは今後とも必要な組織であると認識しています。

コロナ禍での活動制限に加え、急激な人口減少、少子化の進行など、PTA活動はもとより学校運営全般において厳しい状況は続きますが、小さな町であるからこそそのメリット、いわゆる顔が見えるといった距離感を大切に、今後もPTA、学校、そして行政、地域が手を携え、マチの宝である子どもたちを育成して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい。小梅議員。

「小梅議員」

ありがとうございました。

これからも、そのような状態で進めていって欲しいと思います。ありがとうございました。

(議長)

いいですね。答弁は。

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。